

第2回市民説明会に係る意見票 概要

以下、説明会当日（令和6年7月20日（土））から同月26日（金）までの間で頂いた御意見・御質問の概要です。

【御意見・感想等】

- 白紙に戻さないで今までの意見をいかすこと。男女共同参画室は設置すること。子どもの遊び場は地上に多く取ること。芸術、その他の発表する場をつくること。ほっとぷらぎにあったものは引き継ぐこと。図書館は館長資格のある人にすること。
- 夜間の騒音について認識しているようで安心した。今後、意見交換会で整備方法を検討するとのことだが、近隣対策についても検討し、近隣住民が安心して暮らせる公園にしてほしい。
- 階段状にせず、3階も2階と同じ広さにすることで面積が広くなると思う。3階が張り出すことでカフェやテラスの屋根にもなるし、雨もしのげるのでは。カフェは休館日も利用できるとありがたい。
- 前回の説明会より前向きな意見が多く、とてもよかった。説明も分かりやすかった。
- 東北地区に住む者として、アンケート（特に紙アンケート）が新座市の東北から遠い場所に住む方の結果が多く感じる。東北地区に住む20～60歳までの意見を尊重すべき。住民税を多く払っても住み続けたいと思えるようなコミセンにしていきたい。皆自分の事ばかりと感じた。
- ① データ（アンケート結果）処理のずさんさ。なぜ紙での回答が6割近く反対しているのに、なぜ無視するのか。
 - ② 駅前拠点の再配置を強く求める。今回の混乱は駅前拠点のほっとぷらぎの廃止を市民の意見を聞かずに勝手に決めたためである。
 - ③ 公募市民2人。20人のうち1割にすぎない。こんなの市民参画のまちづくりではない。

○① アンケート調査について

アンケート結果がWeb回答を重視する内容になっている。結果を先に見て、Webと紙で分けて集計というのはバイアスを生じる。Webと紙を合計した結果を尊重すべきである。

② 工事期間中の公園について

近隣の保育園児の利用も多いとのことで、工事期間中のお散歩の行き先として他の公園は距離があり、夏場は更に負荷がかかるため、公園の工事の際には半分ずつ作業するなど、工夫していただきたい。

○ これまでも注目していたが、今回説明会に参加することができ、勉強になった。ほっとぶらぎへの意見が多くあったが、設置当初は斬新だったかもしれないが、将来の魅力ある新座を考えたら、古いもののコピーした内容ではなく、子どもたちが新座から新しい発信ができる環境を考慮してもらいたい。

○① アンケート調査結果について

ウェブ回答、紙回答の両方を合計したものも記載をすべきではないか。

② 整備方針の整理 アンケート結果と分析（資料P12）

ウェブ回答のアンケート結果のみを分析されているように見受けられる。アンケート結果を踏まえた分析についても疑問が残る。

③ 事業手法について（資料P4）

DBO方式については、事業費や財源を含めて、より丁寧な説明が必要ではないか。

④ 説明会の運営について

今回の説明会は、アンケート結果等を踏まえ、基本計画を見直すことの説明が目的だったのではないか。施設の整備方針案が示されたため、参加者からの発言が機能や設計に係る要望になっていた。今後の意見交換会においては、基本計画見直しに関する検討内容を明確にしていきたい。

○ 資料にコンセプトや方針1・2・3があるのだから、この説明を最初にすべき。最初から質問に入ると個々の問題になるため、20年～30年先の施設、市の在り方の大綱を検討してから、個々の提案の聞き取りで良い。

方針1：①人を惹きつける景観づくり（とてもいい）

・雑木林の復活（市が掲げるカーボンニュートラルの積極的取組）

②新しい新座市のイメージづくり

- ・子育て世代、年配者が安心して暮らせる町

方針 2：①利用者が豊かな時間を過ごせる空間の創出（誰でも好きな時自由に利用できる空間を）

- ・市の出先機関としての機能の必要性の検証
- ・図書室、P C ルーム、多目的オープンスペース、談話室等（音楽ホール、ギャラリー等は他の施設の利用率を検証）

方針 3：①コミュニティ施設と公園の一体化（賛成）

- ・近隣の幼児保育・年配者の散歩コース

この整備事業をD B O方式でするか否かはもう少しメリット、デメリットを明確に提示し、大多数が納得の行く方法をとるべき。私はD B O方式で賛成。（公共事業の立ち上げから運営も全て自治体でやることは無理があり、民間の活力導入が必要。）

- 新座市は、埼玉県内で初の男女共同参画推進プラザを2002年にほっとぷらぎ内に開設した。しかし、2021年にほっとぷらぎが一方的に廃止され、4階までの機能は東北コミセン・市庁舎内に暫定的に継続されたが、5階の推進プラザはなくなった。

市がこの30年間市民と協働で作りに上げてきた先進的なジェンダー平等施策・事業を継続・発展するため、男女共同参画推進プラザを導入予定機能（案）にぜひ加えてほしい。

- 複合施設の話が進んでいるが、アンケートの数字を見ると、白紙撤回や見直しを望んでいる方も多い。東北コミセンは耐震工事も済んでおり、ほっとぷらぎの閉館の際に改修も行っているため、建て替えを前提に話を進めるべきではない。

また、男女共同参画に関する部分は、市役所に移管されたため、後退したと言わざるを得ない。

官民連携とのことだが、市民の学び、生涯学習という側面から考えた時、丸ごと委託という形態は、学びを担保することは難しい。

経済的な面を優先させて新しい建物を建てるのではなく、既存の施設の活用も視野に入れ、市民参加による十分な議論の上、利用者目線に立った、利用者の役に立つ建物にしていきたい。

- 現在の東北コミセンが6年間はこのままで使えるようで安心した。駐輪場を廃止して地下部分の活用は良い案である。東北出張所の機能を広げるか、別の窓口（子どもの相談、若者の生活苦等の相談などを市民課へつなぐ役目や、市の観光案内窓口など）にして、この好立地に窓口機能を持たせてはどうか。また、子育て支援窓口を強化し、子育てのしやすい市のイメージを前面に打ち出してほしい。
- 市民説明会でさまざまな住民の方の声を聞くことができ、大変有意義だった。中でも、旧ほっとぷらざが、いかに志木駅周辺で重要な意味を持っていたかがわかり、市長・職員の方々に届けられ良かった。志木駅南口はバス停の整備以外、魅力ある街作りが現状なされていない。マンションも次々建設され、若い世帯がどんどん増加していく。子育てと文化がキーワードとなってくる。一刻も早く図書館を整備してほしい。ボランティアも、若い人が加わるような仕掛けが必要である。
- 女性センターを作って欲しい。障がい者が活躍するカフェを作って欲しい。ママと赤ちゃんのコーナー、老人が憩える場所、直営で設置してほしい。
- 男女共同参画は公的にバックアップする必要があるからこそ、役所に閉じこめておいてはいけない。そもそもほっとぷらざを廃止したのが市民の知らないうちだった。

東北コミセンが全面再建築の方向へ無計画に進められることは間違いであり、少なくともジェンダー平等施策に取り組む姿勢を見せていただきたい。あったものを無かったことにするのは、行政としてやるべきではない。

また、建築・運営を民間にまる投げをすべきではない。DBOに反対する。
- 民間業者に全て任せるのはやめてほしい。女性センターを建物の中に入れて欲しい。まだまだ日本の社会は男女平等ではなく、家庭で起こる問題には女性への差別が深く関係している。自立した母親がいないと、子どもを守れない。
- 複合施設を市の文化都市としての象徴の一つとして位置付け、民間に丸投げせず、市が責任を持って運営するべきである。

東北地区は若年層が多く、そうした世帯への施設の内容を考えるのは大変良いことだが、それと共に高齢者の居場所作りも重要である。

男女共同参画推進センターの利用率は低かった、という発言があったが、利用率が低いのは市の取組の甘さに問題があったのではないか。施設に子育て支援関係のものが必要であるのと同時に、女性問題を解決する女性センターが同じ施設内にあった方が効率的なのではないか。

市長就任あいさつで述べられている「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち新産」の実現のため、施設整備には十分に時間をかけて、市民が納得いく物を作してほしい。

- 東北一丁目・二丁目は高台に位置するので、水害は安心だが、有事の避難場所はどうしたらよいかいつも心配している。新しいコミセン地下には、市民の命を守るシェルターの設備、電気、通信設備、飲料水等の備蓄をお願いしたい。
- 三軒屋公園は大半がコンクリート床で憩いの場所として使いづらいとのことだが、近隣でもスケートボードができる場所は限られており、貴重な場所となっている。大和田はなぶさ公園は遠く、小学生が自転車で通うには危険な箇所が多く、駐車場もない。日陰もなく熱中症の危険もある。地下駐輪場を整備しないのであれば、地下にスケートボードが滑れるエリアを設け、公園としたらどうか。地下であれば騒音の問題も解決でき、屋上に公園を作る必要もなくなる。オリンピックで公式種目に採用されて以降、注目され競技人口も増えて中、身近にある貴重な場所がなくなるのはとても残念。地下が不可能であっても、スケートボードが滑れるエリアを残してほしい。

【御質問】

○ 市民説明会に参加したが、DBO方式について以下の点を教えてほしい。

- ① DBO方式の場合、D（設計）に関して市民の意見はどのような形で反映されるのか？事業者側の都合を優先させた計画に変更されB（建設）されることがないように、事業者と市と市民を交えた意見調整の場を契約締結後に持つことは可能か？
- ② 施設に対する市民の要望が変化した場合、対応してもらえるのか？契約時の条件の変更となり対応出来なかったり、事業者側の利益追求を優先されたり、追加の予算が必要になる事はないのか？今回の説明会のように、業者と市と市民の調整の場は存続されるのか？
- ③ 公的施設の運営ゆえに、事業の継続が不可能になった場合、施設運営の継続の担保や保険などはあるのか？また、他の業者に運営を引き継ぐことは可能なのか？また、引継ぎを希望する業者が現れない場合、施設の運営はどうなるのか？

→（市からの回答）

- ① 契約締結後においても、市民の皆様の声を伺いたいと考えており、資料のスケジュールにも記載のとおり、基本設計の段階で意見交換会を実施することとしています。
- ②・③ 契約の条件や契約後の運営等について、現時点では未確定のためお答えできませんが、御指摘の点を含め、市と事業者とのリスク分担について慎重に検討するとともに、市民の皆様との関わり方についても併せて検討し、適切な契約内容となるよう努めていきます。

○ 地下部分を活用するとのことだが、地下スペースはホールになるのか。客席数はどの位か、野火止公民館ホールと比較して教えてほしい。

→（市からの回答）

地下部分に何の機能を設置するかは現時点では未定であり、今後、検討を進める中で、どの機能が地下に入れられるのか検証していきます。

ホールの内容につきましても今後の検討にはなりますが、現時点では、東北コミュニティセンターのホールと同様に、固定の客席は設置せず、体操やダンス等の軽運動でも御利用いただけるようなものを想定しています。

以上